

建設従事者の要求実現へ

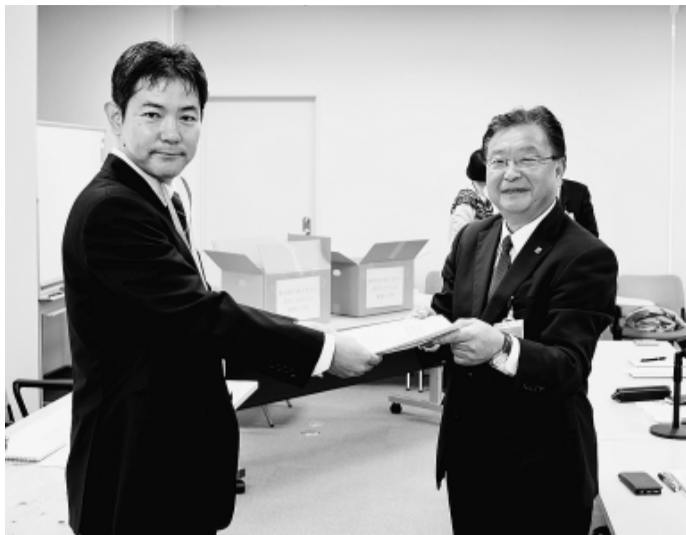
11・20対都 要請行動

11月20日、東京土建は全建総連傘下の他組合の仲間とともに建設労働者の切実な要求を掲げて集会、デモ行進を行ない、代表が午前には東京都の関係局、都議会各会派、そして午後は霞が関の関係省庁と交渉しました。主な交渉内容についてお知らせします。

福保局

補助金総額は減なもの 現行水準は確保した

【本部・末浪明子記】福祉 保健局交渉は代表団65人が参加しました。石川都連社保対副部長が要請書と都議賛同署名を伊藤国保課長に手渡した後、田村社保対部長が要請の趣旨説明を行いました。概要は①都費補助金現行水準確保、②生活習慣病予防やアスベスト疾患含む方対策事業への財政支援拡充、③建設国保組合の育成・強化です。また、2020年度国保組合に



伊藤国保課長（左）に要請書を手渡す石川都連社保対副部長

対する予算の概算要求額について回答を求めました。伊藤課長は都に届いた3枚の要請はがきを紹介、寄せられた声は都国保課への期待と受け止めているとし、2020年度国保組合に対する予算について医療費相当分は総額46億5300万円（1人当たり21万2270円）、2019年度比約3億3000万円の減額と回答。被保険者数・1人あたり医療費の減少が見込

まれることにより総額では減額となったものの、現行水準を確保したと説明しました。また、特定健診・保健指導への補助について受診者数の減少に伴い、2019年度比2200万円減の1億9000万円を財政当局へ要求すると報告。アスベスト疾患を含むガン対策事業については、都の国保事業と位置づけて行うことは課題が多く、国も含めた行政全体で考えていく課題として検討するとの見解に留まりました。

【本部・根金勝】都市整備局交渉は栗橋都連理事対策部長含め19人の参加。「リフォーム助成制度の創設」、「木密地域の耐震・耐火化促進」、「台風・豪雨被害の軽減に向けた助成」、「公共建築物への木材利用促進」などを中心にすすめました。リフォーム助成は「まちづくりの観点から一部助成を行うなど適切な支援を実施、各自治体助成の『後ろ盾』の財源支援を行っている」。木密地域では「耐震化の促

進、建築物が倒壊しないこと、出火防止が重要と認識。住宅耐震診断、改修等に関する耐震化助成事業を行なっている。「耐震化率は国の基本方針に即し、令和2年度末までに95%以上にすることを目標」と回答しました。参加者から「各地域の耐震リフォームなど住民向け啓発企画への助成について、耐震だけでなく、耐火や水害など

3つの国保組合からは保険者機能を活かした医療費削減や健康推進の取り組みを紹介、6人が発言しました。アスベスト訴訟原告から過酷な病状が語られました。今後もアスベストによる疾病患者が増えること、きちんと診断できる医師が不足している現状を報告、医療体制の整備

と少しでも和やかな生活ができるよう、体が楽になる薬の開発ができる環境を作ってほしいと訴え、伊藤課長はしっかり取り組んでいくべき課題であると回答しました。最後に、来年1月の知事査定においても概算要求額を確保するように要請し、交渉を終了しました。

産労局等 賃金調査結果を示し 認識変えさせた

【本部・村松加代子記】産 業労働局、財務局、オリパラ



さつすのあい頭渡 渡辺都連技対部長

局交渉は、中村都連賃対部長、山本都連賃対副部長、渡辺都連技対部長を団長に30人の交渉団で行ないました。要請内容は、1. 都現場での賃金調査の実施、

も織り交ぜたいと行政窓口にも相談すると耐震以外補助の対象外と言われる、何とかならないか」に対して「そこは柔軟に対応したい」と回答。また、台風の被害に

た、「台風被害者に都営住宅など無償で貸し出すなどできないか」の質問に後日、現状の都営住宅の空き戸数の文書回答がありました。

国保料これ以上 は上げないで

【府中国立・大工・渡邊浩志さん談】仕事は青年部をやっていた頃からの仲間のつな



渡邊さん

がりで、なんとか途切れずに依頼が来たりして生活できている。消費税が10%にあがったことについては、自分の場合はほとんど嫁に任せているので大きな影響はまだ感じないが、イートイン脱税とかが問題になっていることについては、軽減税率とかの線引きが分かりづらいせいで、消費者は混乱してしまう。一番訴えたいのは、これ以

行動に参加した仲間の発言

2. 週休2日実現に向けた適正工期確保、3. 建設キャリアアップシステム(CCUS)の推進、4. 建退共の普及、5. 2020東京オリパラ大会期間中の交通抑制措置、6. 技術・技能支援の施策拡充です。

公共工事設計労務単価について、前回までは「公共事業労務費調査結果に基づき決定。賃金実態が適切に反映されている」、しかし今回「公共事業労務費調査による」賃金実態を踏まえたもの」と回答。この間組合は、仲間の賃金調査結果が設計労務単価を大きく下回っている事を示し、設計労務単価＝賃金実態ではないと追及、ついに都は「適切に反映」と言い切れず、これまでの認識を変えませんでした。仲間の実態(賃金調査)に基づく成果です。ただし、国のモニタリング調査に言及した都の回答に対して、組合が「国交省は、公共工事設計労務単価は充分に行き渡って

の費用の一部を補助している」。木材利用では「現在13区市町村で利用方針を策定、都は森づくり推進担当部署を設置、区市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備や木材の利用等の相談を受け付け、その中で多摩産材の利用も話している。行政計画として、2020年に向けた実行プランを策定、木造・木質化6000㎡を目標。港区、江東区で数値目標を定めている」と回答がありました。

仕事の安定は 欠かせません

【板橋・内装・村松久誌さん談】大手セネコンや現場セネコンの現場で内装の仕事をして



村松さん

いない前提に立っている」と伝えたところ、都は「国交省は、公共工事設計労務単価が行き渡っている、いなくても言っていない」と要領を得ない回答に終始しました。公共発注者が現場実態に踏み込む必要がある事を訴え、賃金調査を改めて要請しました。またCCUSは、所管部署が未定のため明確な回答はなく、現場にカドリーター設置等の施策をしっかりと進めるよう強く求めました。

息子が定時制高校に入ったので、昼間は手元として仕事を手伝ってもらっています。子どもは6人いて、これからお金もかかりますから、仕事の安定は欠かせません。

高額所得者への 負担増も一主税局

主税局交渉は山本税対部長を交渉団長に10人が参加。東京都は主税局6人、総務局1人が対応しました。台風19号の被災者支援策を冊子にして被災者に届けるという要望では、主税局HPで都税負担緩和制度の案内を掲出し、罹災証明発行の窓口では都税減免に関するリーフレットを配布、被害が広いエリアに居住する納税者には都税の納期限や申告期限を自動延長する予定で、個別にお知らせすると回答。交渉団から、組合員の家庭も流出。仕事で使う車も

水没。そういう被害に遭っており、生活と仕事の両面で立ち行かない実態がある。納付に影響を及ぼすので、丁寧に相談に応じるように改めて要望しました。さらなる消費税増税に反対してほしいとの再度の要望には、主税局から、格差社会になっており、二極化しているというデータがある。政府税調でも所得税制では、実質負担額は所得1億円まで上がり、それ以上は下がるといってお金のある人たちは税負担が少なくなっているのではないかと論議され、今年度、東京都税制調査会でも、さすがにそれはおかしいという意見があることを明らかにし、都としても考えていくべき問題だと回答しました。